

令和6年度第2回 岐阜市地域福祉推進委員会 議事録

1 開催日時

令和6年7月9日（火） 13:30～15:30

2 開催場所

岐阜市役所 庁舎6階 6-1大会議室

3 出席委員（12名）

岐阜市小中学校長会

浅野 竜也

岐阜市身体障害者福祉協会

五十川 勝也

岐阜市医師会

今泉 松久

岐阜市赤十字奉仕団

上田 千衣子

岐阜市青少年育成市民会議

江原 由美子

岐阜市自治会連絡協議会

桐生 伸治

中部学院大学

佐甲 学

岐阜市介護支援専門員連絡協議会

佐藤 有紀子

公募

篠原 輝政

特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエア

杉浦 陽之助

岐阜市老人クラブ連合会

棚橋 靖夫

岐阜県社会福祉士会

吉田 麻美

（五十音順、敬称略）

4 議事次第

1 開会

あいさつ

2 議事

第3期地域福祉推進計画の施策体系について

3 報告

今後のスケジュールについて

4 閉会

あいさつ

議事概要

1 開会 (1) あいさつ	
	(福祉部長あいさつ)
2 議事 第3期地域福祉推進計画の施策体系について	
事務局	(「第3期岐阜市地域福祉推進計画の施策体系について」説明)
委員	<ul style="list-style-type: none"> この4月から子ども食堂の補助金がずいぶん少なくなった。こうした中で余ったお米を炊き、おにぎりを作って子どもに公民館で食べてもらおうとしたところ、公民館は飲食禁止でした。そのような場合に公民館を使わせていただけると、地域に根づくコミュニティになると思う。 こども家庭庁が子どもと若者のシェルターをつくることを目指し、予算もつけた。2か月間滞在できて、その間に、つなげる方法や支援を考える趣旨であり、岐阜市も、前向きに検討していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事業化を検討するためには、担当課とも調整が必要なので、相談させていただく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 市から補助金を受けて、こども食堂を運営している団体が増えているが、それに応じて、予算も増やすことが必要。こども食堂を維持していくために、ボランティアが持ち出しを増やすという考え方はおかしい。また、補助期間を設けるのは、こども食堂に関しては特にそぐわないと思う。 8ページに「学校や企業は地域活動や社会貢献活動に取り組む」とあるが、企業にどのようにして動機付けしていくかがとても大事。 厚生労働省がボランティア休暇を促進するリーフレットをつくっているので、市もそれを周知して支援することが必要。 他市では、能登半島地震における個人のボランティア参加に対して、日当として助成金を出すという取り組みがある。岐阜市でもそのような仕組みを参考にしてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動等を企業等に投げかけていくということだが、これは言葉だけではなく、具体的な行動をできるように、行政としても取り組んでいかなければいけないと思う。 現在、企業によるフードドライブやゼロカーボンへの取り組みなどが見られ、社会貢献活動への流れは大きくなりつつある。こうした取り組みは、企業にとってのイメージアップにつながる。また、福祉の分野では、短時間雇用や、障がい者などにとって、働きやすい職場となるサポートをしている。それぞれの企業においてどのようなメリットがあるのか、具体的に投げかけていくような施策にしていけるとよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動は、土曜日や日曜日に行われることが多いが、教員は休日出勤しても代休を取ることが難しく、最近は「働き方改革」ということで、ボランティアに参加する子どもたちを引率することが難しい。市の職員の場合はどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 公務員にもボランティア休暇等もあり、災害派遣として支援に行くこともある。公務員も職場だけで活動するのではなく、地域に出て活躍しようということで、

	<p>自治会の役員をしている者もあり、自然環境の保全活動や地域のスポーツ指導に携わる者も多くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我々が「社会を明るくする運動」に参加した際は、高校生も多く参加していただいており、ボランティアの心を感じた。 ・地域福祉は、必ずしも施策だけではなく、ボランティアの気持ちで成り立っていると思うので、ボランティアということを拡充していきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉まるごと支援員等を配置しているが、そこにつながるケースが少ないと思う。自分から申請しないと、サービスを受けられないのであれば、「このような制度があります」ということを知らせてあげることが必要。市として、そのように埋もれてしまっている方々について、どのように考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の困りごとをキャッチできるよう、支援機関同士のネットワークを強化する取り組みとして、毎月、連携会議を開催している。庁内の担当課に加えて庁外の支援機関からも参加していただき、60名程度で毎月テーマを変えながら事例等を検討するとともに、まずは顔の見える関係づくりに向けて取り組んでいる。計画においては、そのようなことを地域まで広げられるような仕組みづくりも考えていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの公民館の話について、飲食は原則禁止ではあるものの、公民館長が認めた場合は可能である。それを各地域の自治会長が知らないことがあったので、情報共有が必要。この許可については、なんでも認めてよい訳ではないので、許可基準を市で決めていただきたい。 ・地域のコミュニティを考えたとき、資料の中の「災害に備えた助け合いの関係づくり」が、一番核になるのではないかと。有事の際、地域コミュニティがしっかりしていれば、迅速な避難や対応が可能になると思う。小・中学生を対象に防災活動や他のボランティアについて教育をしていくということが必要。 ・昨年、1,500人規模で地域の防災訓練を行い、今年もそれに近いものを実施する予定。子供たちが参加する地域の一斉清掃と併せて、防災について学ぶ機会を検討している。 ・市民運動会への参加者が少なく、開催が難しくなっている。こうした機会に色々な方と接することで、地域コミュニティが確立できている。今、将来的には小学校の運動会に地域も参加する形を取ろうという話し合いをしている。 ・また、自治会役員の負担を軽減するために、ボランティアに手伝ってもらうことで自治会加入率を上げたいと考えている。12ページの表の中に、「自治会への加入のメリットを伝えるため、市民課や各事務所において、動画の放送」とあるが、非常に難しいことだと思う。自治会としても取り組みたいと思うが、具体的にどのように進めるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館については、原則飲食禁止としているが、公民館長が認めた場合は認めている。現在、運用規定では、「飲食を主たる目的とした場合の会合等は禁止」となっており、基準等を設けることについては、検討していきたい。 ・自治会加入のメリットについて、防災など、いざというときの「保険」としての自治会という考え方もある。現在、市長が災害時の教訓について話す動画の放映等をしている。どのようなことを伝えれば効果的か、一緒に考えていきたい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとをどこへ相談してよいのか、まったくわからないという場合もある。「広報ぎふ」等に電話番号を載せておき、その係の人が困りごとに応じて担当に振り分けてくれば、大変助かると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉まるごと支援員の令和4年度の延べ対応回数は1,287回、令和5年度は1,962回と、対応回数は増えている。福祉の困りごとは多種多様であり、政策も窓口も様々で、対象とする範囲が広いゆえに、余計にわかりにくい面がある。ご提案のワンストップの電話は有用であり、多角的なことを集約していくことも考えていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「知る、つながる」に関して、私どもの学校は「総合的な学習」の時間に、福祉や高齢に関係する学習をよく行っている。市にお願いすると、講師の方や様々な教材を準備していただき、丁寧に指導していただき、ありがたく思っている。 ・学校は災害時に1つの拠点になると思う。防災関係が地域コミュニティの切り口になると感じる。ただ、現時点で若干、心配がある。例えば、体育館に避難者全員を収容できるか。受付名簿の有無や病気や障がいの記載等支援に必要な情報があるかなど、本当に実施可能なマニュアルを整備していく必要があると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の名簿については、地域で支援していただく機関に、毎年、更新配布している。避難所の運営については、マニュアル等があり、台風等の災害で、実際に避難所を開設した際に、不具合などの改良点があれば、逐次更新していきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者に関することはとても重要なことである。このような支援には、本当はより身近な共助や互助が必要だと思う。避難行動要支援者名簿を自治会連合会のみならず、プライバシーを守ることを前提に単位自治会などにも、渡していただければ、隣近所で助け合いができるのではないかなと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取り組みの主体として、「地域」というものは大変曖昧であり、地域によって課題が異なる。自治会の活動が活発な地域もあれば、加入率が大きく下がっていて、地域のコミュニティがうまくいってない地域もある。校区や小さな自治会を単位としてより具体的にしていくと、課題が分かりやすくなると思う。 ・「地域」という言葉は、だれが責任をもつのか、自治会か、そこにいる企業が何かやるべきなのか、もう少し具体的に落とし込んでいくと、よりよいものができるのではないかなと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域ほか」という表現について、実際の計画においては、もう少し具体化していきたい。様々な圏域がある中で、活動が相互作用して推進していくというイメージをもっている。できる限り明確にしたほうがよいが、活動を明確にすることで強制的になってもいけない。それぞれができる範囲で、主体的に進めていくことが理想。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブとして、いろいろな施設を交流の場に利用させていただいており、友愛チームや三世代交流などの活動もしている。地元でいろいろな施設に出向くこと、相談し合うことで元気をいただいている。このコミュニティには感謝している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の評価を見て、コロナ禍で下がったものを踏ん張って実施してきたと感じる。「人づくり」では、自治会などの活動での負担感や、やらされている感もあるので、皆がメリットを感じて継続できればよいと思う。また、最近、子ども会

	<p>の解散が多いということに驚いた。理由は子どもが減っていることだけでなく、親たちがやりたくないのだと思う。親も忙しいだろうが、親だけでなく、働いている企業にもメリットを示せば、積極的に参加できるのかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「場づくり」では、コロナ禍で仕方がないと思うが、多くのサービスの周知を進めるしかないと思う。 ・「体制づくり」では、相談先に関してわかりやすい電話番号を教えていただけるとよいと思う。例えば、「高齢であればここ」「介護であればここ」「何でも困ればここ」という具合に、すぐ相談できる体制があれば、暮らしやすいまちだと思ふ人の割合も増えると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度は大変複雑で、難しい。弁護士に頼めば多額の費用がかかる。もう少し利用しやすい制度にできないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、できるだけ使いやすい成年後見制度にしようと、国において議論が進んでいるところである。 ・市では、高齢福祉課の課内に、成年後見センターを設置した。制度の利用に際しての相談だけでなく、「どのような場合に使えるのか」「このような場合はどうしたらよいのか」ということも、1つ1つ丁寧に聞きながら、案内できるので気軽にご相談いただきたい。今後も周知を進めていきたい。
3 報告 今後のスケジュールについて	
事務局	(「資料2 今後のスケジュール」説明)
4 閉会	
(社会福祉協議会 常務理事 あいさつ)	

－ 以上 －